

「キッズ・クラブ」の退会『基準』

1. 会員が期間満了とは別に退会をするときには、退会願（様式第1）を東京競馬場長に提出し、その了解を受けなければならない。
2. また東京競馬場長は、以下の項目に該当する会員を退会させることができる。
 - （1）疾病負傷、その他の身体的又は精神的事由により会員として各種メニュー項目等に参加することが適当でないと認められた者。
 - （2）性行不良その他の理由により会員としての適格性に欠く者。
 - （3）指導者の指示・指導を遵守できない者。
 - （4）施設、馬匹並びに機材等を大切に扱うことができない者。
 - （5）その他、東京競馬場長が、必要と認めた者。
3. 東京競馬場長は前項により会員を退会させるときは、本人にその旨通知のうえ、当該者の保護者にその旨を報告するものとする。

退 会 願

平成 年 月 日

日本中央競馬会
東京競馬場長 殿

氏 名 印

保護者又は保証人氏名 印

下記の理由により東京競馬場キッズ・クラブを退会したいので、
御了解くださるようお願いします。

記